

意見提出者	社団法人電子情報技術産業協会
1. 項目	電子行政システムの浸透及び一層の活用のための民間 IC カードインフラと公的 IC カードインフラとの統合化
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	<p>民間では IC カードインフラの整備が進み、国民だれもが、あらゆる場所で、電子マネーを始めとした IC カード・IC チップ搭載携帯電話を利用することができる。</p> <p>一方で、住基カードをベースとした現在の電子行政サービスは利活用の遅れが顕著（各行政機関において 92% の手続が、オンラインにより申請・届出等を行うことが可能となっているが、その利用率は 34.1%。平成 21 年 8 月総務省発表）であるが、住基カードは、すでに普及した民間の IT インフラとは互換性がないため、国民は電子行政サービスの利用のみのために別規格の IC カード対応機器を購入する必要があり、その初期設定も煩雑となっている。住基カードの発行枚数も極めて低く、国民本人の証明を行う公的 IC カードこそが電子行政サービスの利活用促進の妨げになっていると考えられる。</p>
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行規則 公的分野における IC カードの普及に関する関係府省連絡会議 申し合わせ (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/ficcard.html)</p>
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>政府は、国民 ID 制度を基軸とした環境整備を進めようとしているが、その基盤となる IC カードインフラにおいては、国民誰もが、いつでもどこでも電子行政にアクセスできる環境を実現するためにも、現状の公的分野の IC カード規格を改め、すでに民間で普及が進んでいる IC カード規格を採用し、民間インフラを積極的に活用することが必要と考える。</p>